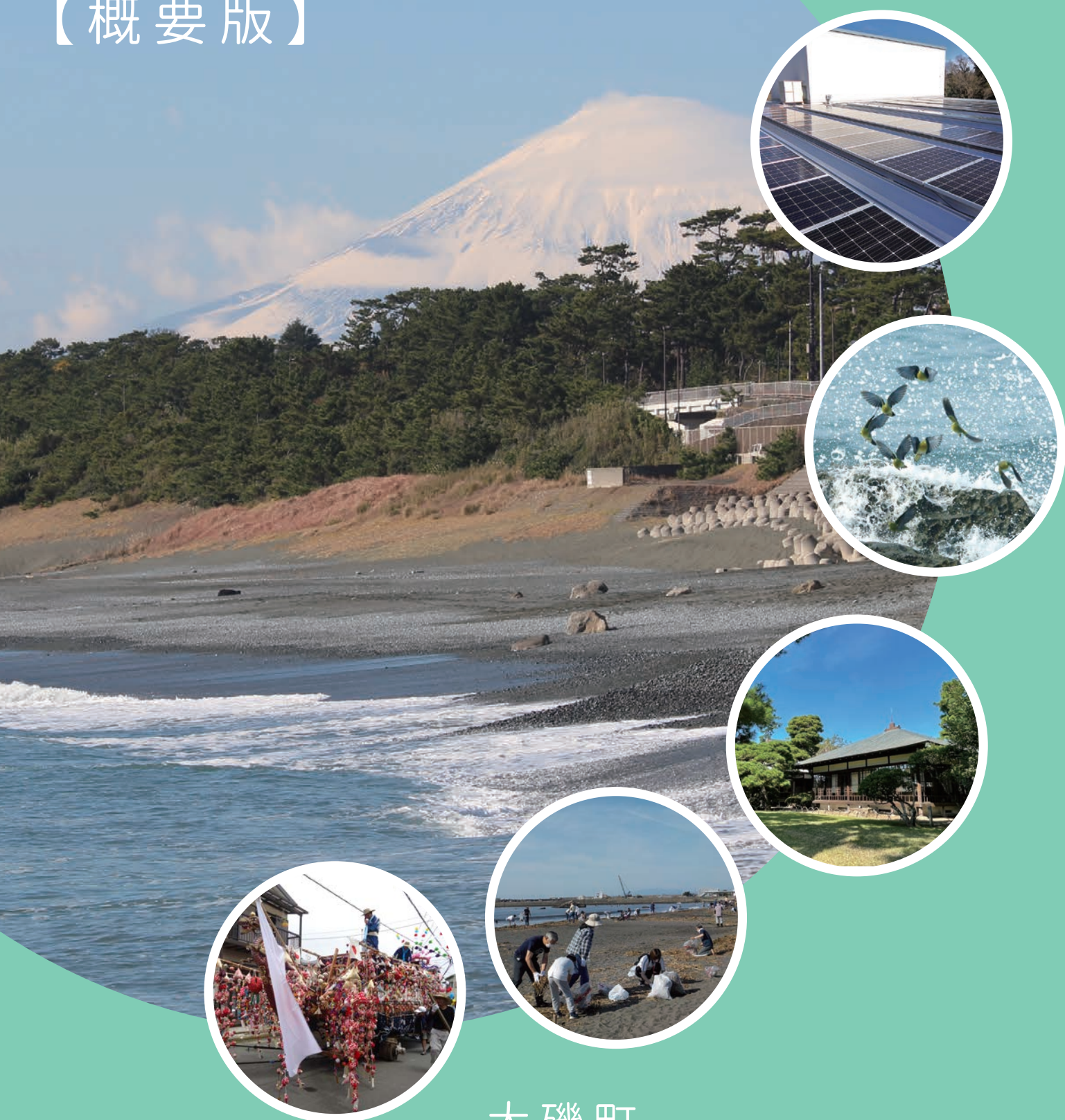


大磯町 環境基本計画

【概要版】



大磯町

環境基本計画とは

環境基本計画とは、大磯町の豊かで良好な環境を守り育てていくため、地球環境、自然環境、生活環境、資源循環、環境活動の分野で、中長期的な目標や基本的な方向性を定めたものです。

また、本計画に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び生物多様性地域戦略を包含し、本町の環境を取り巻く様々な社会状況の変化や新たな環境問題に対応していくための計画とします。

計画の期間

計画の期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032

大磯町環境基本計画（10年間）

計画の範囲

■ 対象分野

分野	内容
地球環境	地球温暖化、エネルギー、気候変動 等
自然環境	森林・里山、農地、水辺(海・河川・地下水)、生物多様性 等
生活環境	公害(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭)、景観、歴史・文化 等
資源循環	廃棄物、資源、美化 等
環境活動	環境教育、環境学習・体験、普及啓発・情報発信、協働 等

■ 対象区域

対象とする区域は、本町の行政区域内とし、町が単独で行えない場合や連携することにより効果が得られる場合は、周辺市町、県、国と協力しながら取り組むものとします。

計画の主体と役割

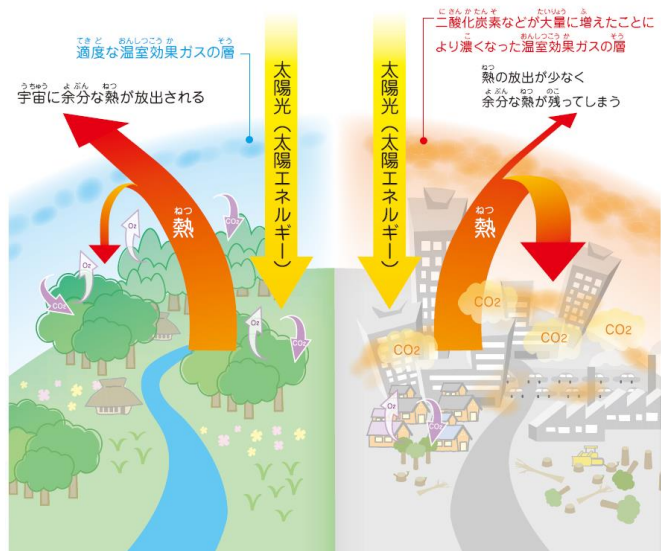
本計画では、町民及び滞在者、事業者、町のそれぞれの主体が、計画の目的や趣旨を理解し、積極的に取組を行い、それぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して環境保全活動を推進していきます。

大磯町を取り巻く環境問題

私たちが生活していくために、電気やガスを使うことは欠かせません。電気を作るために石油や石炭を燃やすことで、二酸化炭素などの温室効果ガスが発生します。そうしてエネルギーを使うことで、温室効果ガスが出続けると、地球の温度がどんどん上昇してしまいます。この現象は地球温暖化と呼ばれ、日本でも大型台風や洪水などの気象災害やこれまでにない大雨や厳しい暑さといった異常気象が増加していきます。その他にも、干ばつが起きて農作物が採れなくなるなど、世界中の自然や暮らしに様々な影響が出るとも言われています。

また、外来種が在来種を食べてしまったり、生息域を奪ったりすることで在来種が減少してしまったり、土地の開発や整備が自然環境に大きな影響を与えることで、生態系が変化してしまうなど、生物多様性に関する問題が発生しています。

さらに、海洋プラスチックごみが流出することによる海洋汚染や地球温暖化の一因ともなっている大量の食品ロスの問題などの新たな環境問題が表面化しています。



地球温暖化のメカニズム

地球は太陽からのエネルギーで暖められ、暖められた地表面からは熱が放射される。その熱を温室効果ガスが吸収することで、大気が暖められる。

出典：環境省ホームページ



特定外来生物（植物）
のオオキンケイギク



漂流ごみ
出典：環境省ホームページ



食品ロス発生の原因
出典：政府広報オンライン

本町においても、令和元(2019)年の大型台風(令和元年台風第 19 号)では農業被害が発生しました。これは、地球温暖化による海水温の上昇が原因の一つと言われています。

また、オオキンケイギクやオオハンゴンソウといった特定外来生物(植物)も町内で確認されており、生態系を脅かしています。

本町の豊かで良好な環境を守り育てていくためには、一人ひとりが環境について自分事として考え、取り組んでいく必要があります。

大磯町が目指す将来像

みんなで作る 人と自然が共生した持続可能なまち 大磯

前計画では、「豊かな自然と歴史・文化に囲まれた快適なまち 大磯」を基本目標として、町・町民や滞在者・事業者が協力しながら、豊かな自然や歴史・文化資源を守り、大磯らしいまちを目指してきました。

本町には、緑豊かな高麗、鷹取の山並みや、こゆるぎの浜に象徴される美しいなぎさなど、豊かで美しい自然があり、鳴立庵や旧島崎藤村邸に代表される多くの歴史的文化遺産も有しています。

これらを守り将来の世代に引き継ぐこと、気候変動の影響に備えながら、地球温暖化に対応していくこと、循環型社会を構築していくことは本町の課題の一つと言えます。

また、本町で暮らし、働き、活動している、地域社会を構成する一人ひとりが、環境について学び、自分事として環境負荷を減らすために取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、本町の環境を自然豊かで住みやすい「持続可能なまち」にしていくことを目指し、『みんなで作る 人と自然が共生した持続可能なまち 大磯』を将来像として決めました。



SDGs(持続可能な開発目標)

「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」とは、平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成されています。

環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全などの目標が設定されています。



持続可能な開発目標 (SDGs) における 17 の目標
出典：国際連合広報センターホームページ

基本目標1 地球にやさしく、気候変動に備えるまち



地球温暖化の影響により、かつて経験したことのないような気候の変化が生じており、地球温暖化は世界全体で取り組むべき課題となっています。この計画では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含し、地球温暖化・エネルギー対策の検討を進めます。

また、本町では二酸化炭素削減目標として、「令和 12(2030)年度において、二酸化炭素排出量を平成 25(2013)年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」こと、「令和 32(2050)年度までにカーボンネガティブを目指す」ことを掲げています。

主な町の取組

① 省エネルギーの推進

- ◆ 省エネルギー性能に優れた家電製品や設備機器の普及
- ◆ 次世代自動車等の普及促進

② 再生可能エネルギーの推進

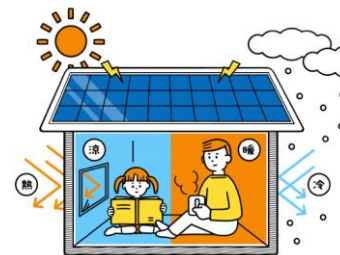
- ◆ 再生可能エネルギー等の普及促進
- ◆ 公共施設への太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの積極導入

③ 温室効果ガスの吸収源対策の推進

- ◆ 森林整備の推進
- ◆ 森林環境譲与税を活用した取組

④ 気候変動への適応

- ◆ 気候変動に関する情報収集・発信
- ◆ 災害に強い基盤の強化



出典：環境省ホームページ
「COOL CHOICE」

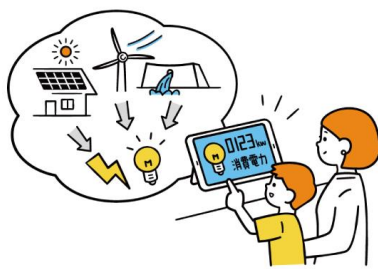


リサイクルセンターの
太陽光パネル

将来像を実現するためにわたしたちができること



LED 照明や省エネ家電などに転換する



太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用する

出典：環境省ホームページ
「COOL CHOICE」



ハザードマップなどを確認し情報収集を行う

基本目標2 豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち



生きものたちは、里山、川、農地、街なかの緑地など、それぞれの生息・生育に適した場所に、食物連鎖や共生・寄生といった関係を持ちながら存在しています。このように、多様な生きものが互いに関係しながら暮らしていることを、生物多様性といいます。生物多様性は、私たちの生活を支える基盤ですが、時代の変遷とともに、劣化や喪失などの危機を迎えており、将来に渡って維持していくための対策が必要な状況となっています。

本計画では、「自然環境の維持・保全」の分野を生物多様性の保全と活用のための戦略である「生物多様性地域戦略」として位置付け、取組を推進していきます。

主な町の取組

① 森林・里山の整備・保全

- ◆ 間伐の啓発
- ◆ 里山と触れ合う機会の提供

② 農地保全の推進

- ◆ 農と触れ合う機会の提供
- ◆ 農地の保全及び有効活用の推進

③ 水辺保全の推進

- ◆ 健全な水環境の確保
- ◆ 水と触れ合える場の提供

④ 生物多様性の保全

- ◆ 生物多様性の保全のための行動の促進
- ◆ 特定外来生物等の対策の推進



国府本郷 大磯運動公園
東側山林



大磯 高麗山の自然林

将来像を実現するためにわたしたちができること



市民農園を利用したり、
農業体験学習に参加する



外来生物被害予防三原則(入れない・
捨てない・拡げない)を理解し、守る



自然体験学習に参加する

侵略的外来種から生態系を守ろう

本町では、「特定外来生物」に指定されているアライグマや、「生態系被害防止外来種リスト」に掲載されているハクビシンの生息が確認されており、民家の天井裏や物置、空き家などに棲みつ、糞尿被害や家庭菜園を荒らされるなどの被害をもたらしています。

また、オオキンケイギクやオオハングンソウといった特定外来生物(植物)は、強じんで良く生育することから、いったん定着すると在来の植物の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまう恐れがあります。対処方法等について、広報や町のホームページで周知を行っています。



広報 おおいそ
2022 年 6 月号

基本目標3 健康で安心して暮らせる、美しいまち



生活環境(大気汚染・悪臭・水質汚濁・騒音・振動など)を維持、改善することは、快適な暮らしを実現するための基盤となります。本町で実施している環境調査を継続し、結果を公表し、これらの環境調査結果などに基づく公害対策を継続し、環境の維持・向上を図ります。

また、歴史や文化を活かし、自然と調和した景観を守り育て、次世代に引き継いでいくことや、環境や景観に配慮したまちづくりを促進します。

主な町の取組

① 健康で快適な生活環境の確保

- ◆ 公害監視の推進
- ◆ 大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づく規制などの指導

② 大磯らしい景観の形成

- ◆ 丘陵や海岸沿いの自然風景の保全
- ◆ 景観計画に基づく景観に配慮した取組の推進

③ 快適で安全なまちづくり

- ◆ 特色ある公園づくりの推進と適正管理
- ◆ 環境にやさしい交通体系の創出

④ 歴史・文化の保全

- ◆ 歴史的・象徴的建築物のある風景の保全と活用
- ◆ 文化遺産の保存・活用の推進



保存樹木やシンボルツリー奨励制度などを活用する



歴史・文化資源を巡る体験学習などに参加する



建築工事などにおける粉じんやアスベスト汚染を防止する

基本目標4 ごみを減らし、資源を大切にすまち



私たちの日々の暮らしの中では、様々なごみが発生しています。そのごみの排出量を抑えることは、循環型社会形成の上で、大切な取組です。近年では、プラスチックごみや食品ロスにも対応していく必要があります。日々のごみを減らすため、町民や事業者が具体的に行動できるような啓発や情報発信を行います。

また、資源化を促進するための情報提供や資源化品目の質及び量の維持・向上や、適正な分別と適正な処理につながる取組を促進します。

主な町の取組

① ごみの減量化の推進

- ◆ ごみの排出抑制 ◆ 食品ロス対策の推進
- ◆ プラスチック対策の推進

② ごみの資源化の推進

- ◆ 資源化の普及促進
- ◆ 資源化品目の質及び量の維持・向上

③ ごみの適正処理

- ◆ 排出ルールの徹底
- ◆ 不法投棄防止対策の推進

④ まちの美化の推進

- ◆ 町ぐるみ美化キャンペーン等による海岸美化等の推進
- ◆ アダプト制度など環境美化活動への参加



フードドライブやフードシェアリングを活用する



町ぐるみ美化キャンペーンや海岸美化活動に参加する



エコマークなどのついた環境にやさしい製品を利用する

基本目標5 環境を守るために、行動する人をはぐくむまち



人口の減少や少子高齢化、地域のつながりが薄れつつある中で、地域に根差した学びを促進し、学びを通じて地域のつながりを広げることは大切です。町民一人ひとりが継承した文化に誇りを持ち、自ら学んで継承していく人材の育成ができるよう、学習の場を提供します。

また、環境教育や体験学習などを通じて、環境保全の意識の醸成を図ることが必要です。広報やホームページ・SNSを活用し、分かりやすく町民や事業者所周知します。

主な町の取組

① 歴史・文化を大切にする人材の育成

- ◆ 歴史・文化を学ぶ機会の提供

② 環境学習・体験の機会の提供

- ◆ 里山や農地、河川など自然体験・学習の場の提供

③ 普及啓発・情報発信の強化

- ◆ 広報やホームページ・SNSの活用

④ 環境保全におけるパートナーシップの形成

- ◆ 町民・事業者との協働による意見交換会の開催

将来像を実現するためにわたしたちができること



郷土資料館、生涯学習館の体験学習に参加する



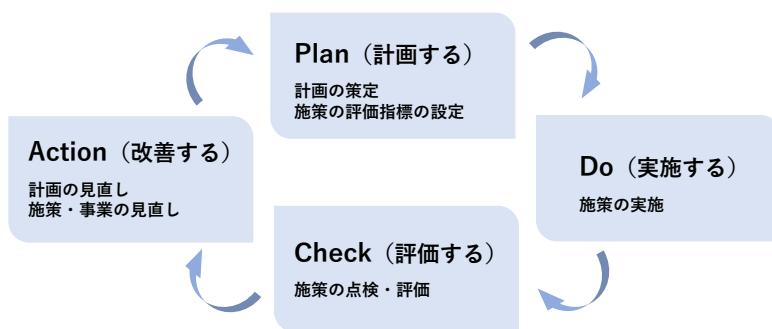
公園・緑地や水辺などに関する計画づくりや維持管理に参加する



地域に残る伝統的な祭り・行事や郷土芸能などに参加し、保存・継承する

計画の進行管理

本計画は、「Plan(計画する)」、「Do(実施する)」、「Check(評価する)」、「Action(改善する)」の循環により、進行管理を行います。このサイクルは1年を基本単位として実施しますが、進捗状況や様々な社会情勢等の変化を踏まえながら、必要に応じて施策の内容や計画全体の見直しも行います。



計画の進行管理

大磯町環境基本計画 令和5(2023)年3月発行

編集 大磯町 産業環境部 環境課 制作 アオイ環境株式会社

住所 中郡大磯町虫窪66

電話 0463-72-4438